資料３

生活排水処理基本計画について

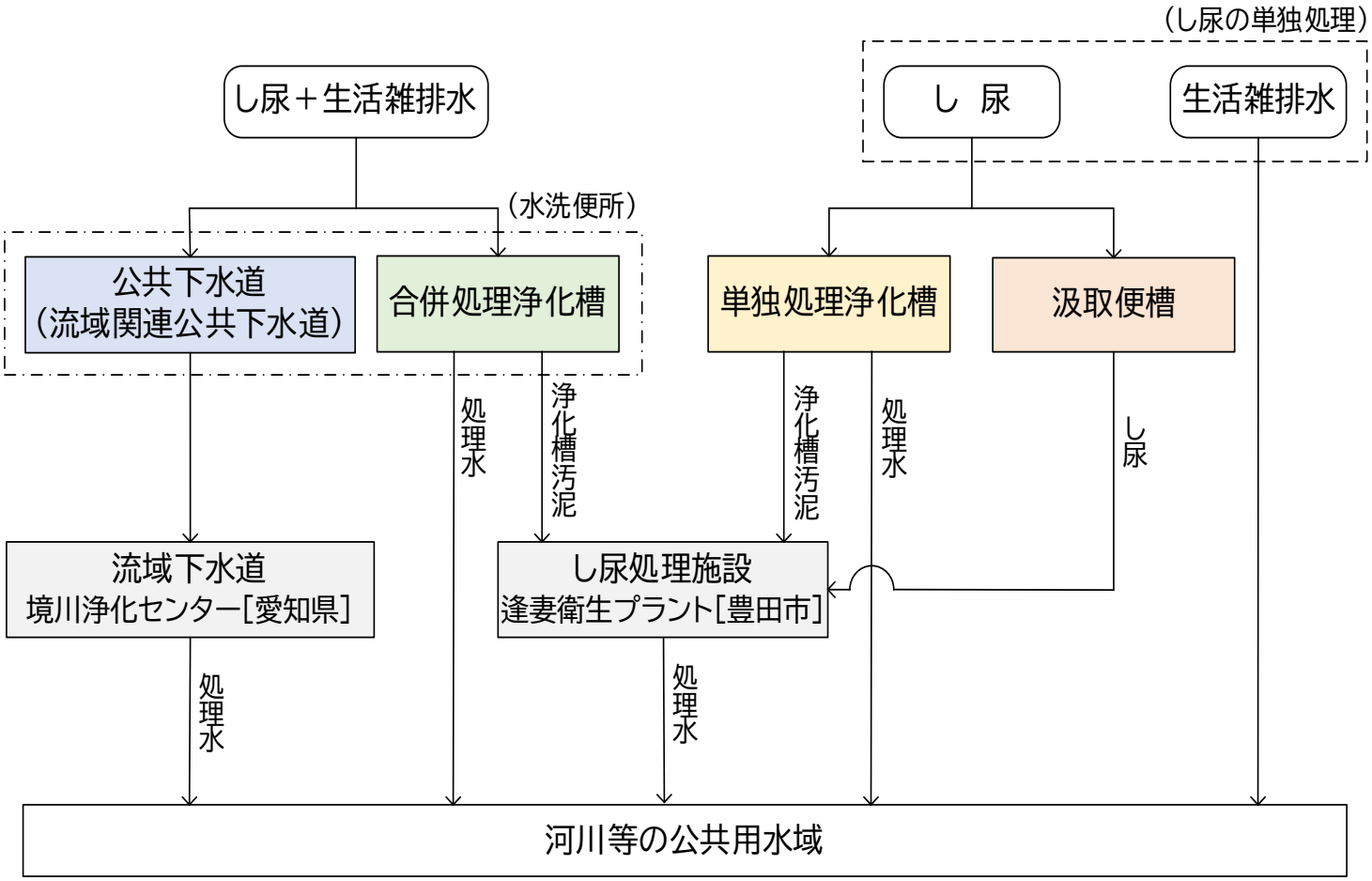
R8.8.27環境審議会資料

生活排水処理基本計画

● 生活排水の現状(処理体系)

本市からは発生するし尿、生活雑排水の処理体系は、下図に示すとおりです。

し尿、生活雑排水は、公共下水道、豊田市の逢妻衛生プラントで適正処理されています。一部、生活雑排水については、未処理のまま、公共用水域に排水されています。

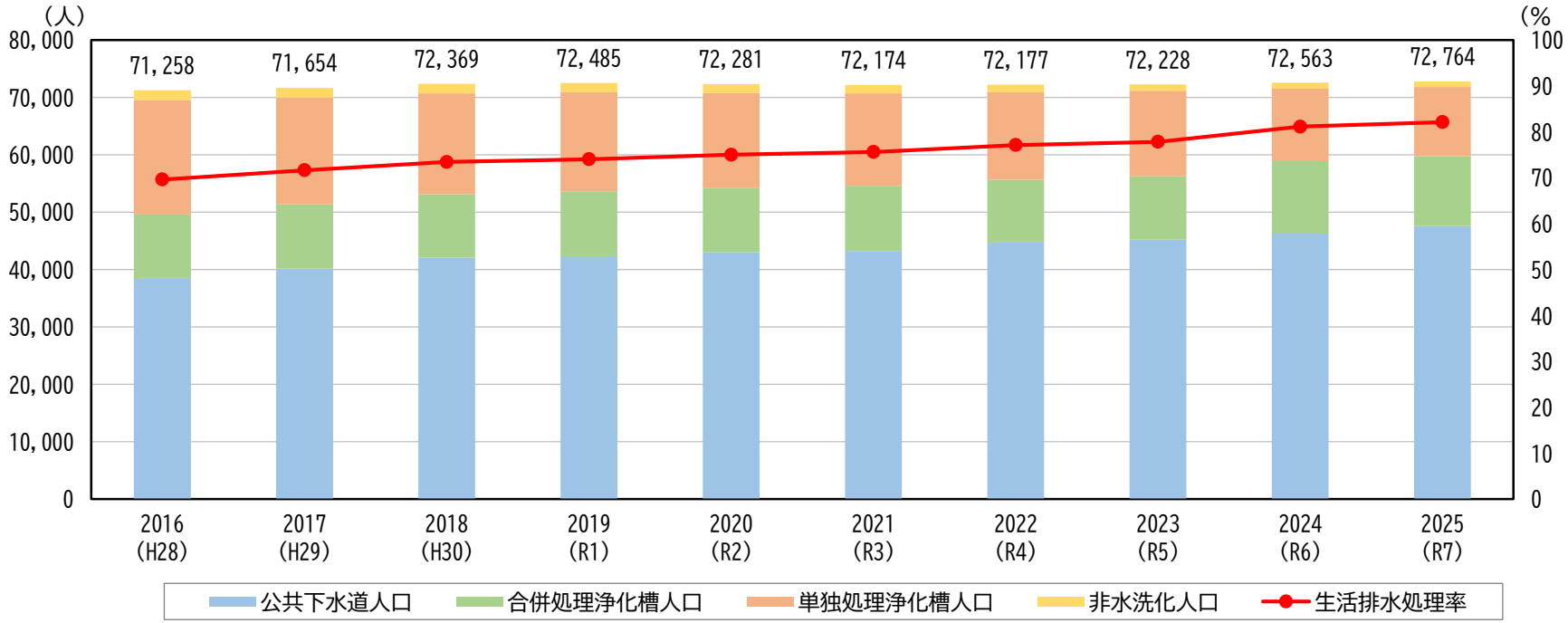


生活排水処理基本計画

●生活排水の現状(処理形態別人口)

本市の処理形態別人口は、下図に示すとおりです。

生活排水処理人口（下水道人口、合併処理浄化槽人口）は、下水道の整備・接続の進展や合併処理浄化槽の普及により年々増加しており、令和7年度時点での生活排水処理率は、82.1%となっています。

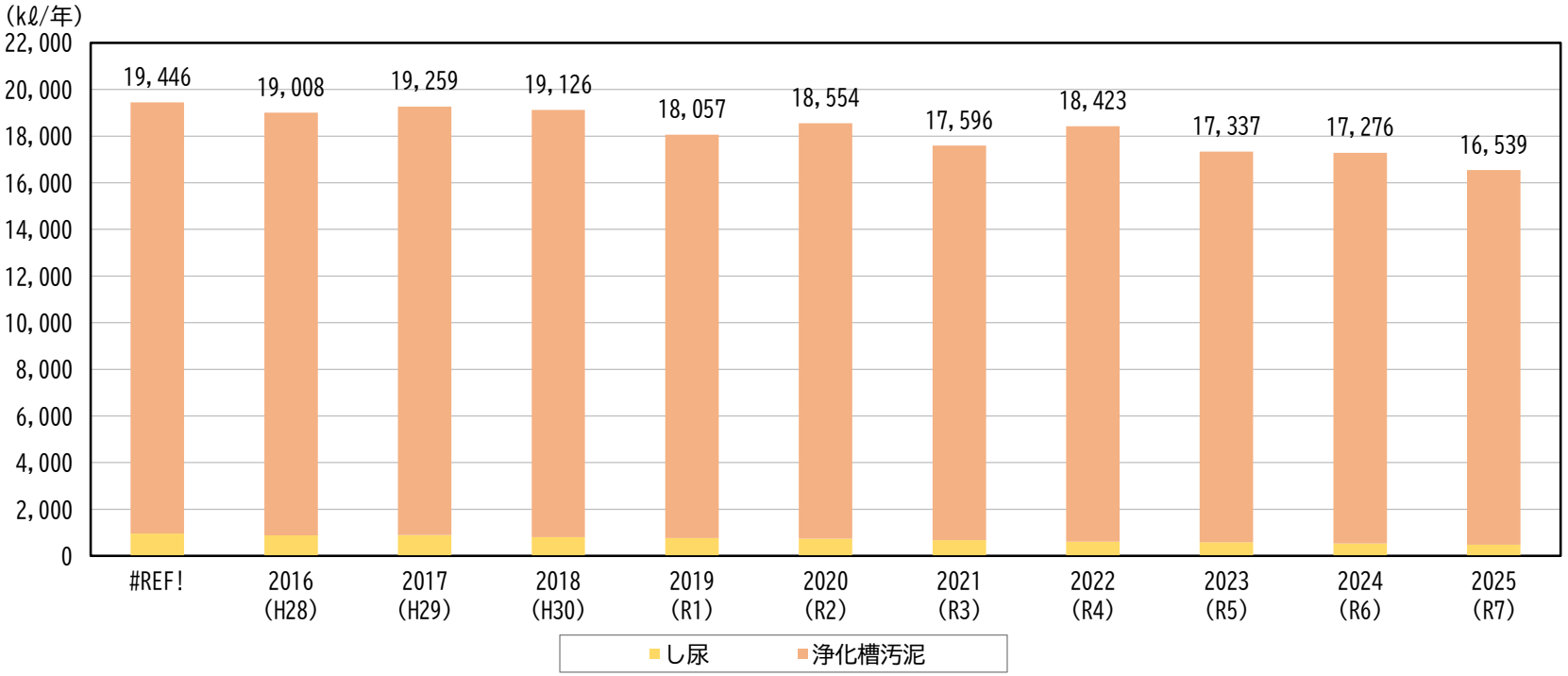


前計画までは、浄化槽人口を合併処理浄化槽の設置基数の変動に基づき、算出していました。本計画では、浄化槽人口（合併・単独処理浄化槽人口）を愛知県浄化槽システムの浄化槽設置基数割合に基づき算出しています。

生活排水処理基本計画

● 生活排水の現状(し尿、浄化槽汚泥の発生量)

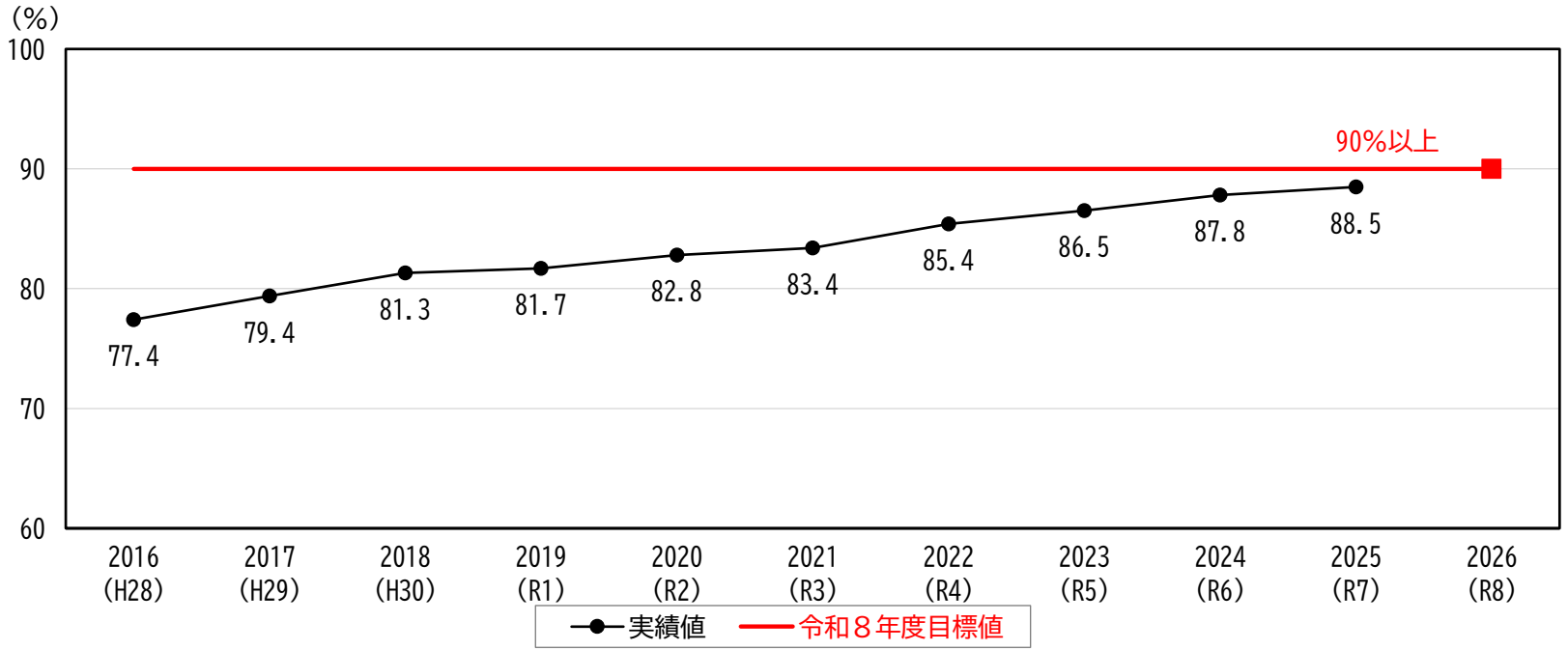
本市のし尿、浄化槽汚泥の発生量は、下図に示すとおりです。
し尿、浄化槽汚泥の発生量は、非水洗化人口、単独処理浄化槽人口の減少に伴い、減少傾向となっています。



生活排水処理基本計画

● 前計画の達成状況

前計画の集計方法による目標達成状況は下図に示すとおりです。
2025年度（令和７年度）の生活排水処理率は88.5%となっており、目標達成には、2026年度（令和８年度）までに1.5ポイント以上の向上が必要な状況となっています。



※前回計画の考え方に基づき、処理形態別人口を設定しているため、
報告書P.100　「図16-3生活排水処理率の推移」とは整合しません。

生活排水処理基本計画

● 生活排水処理の課題

生活排水処理の課題は、以下のとおりです。

〇生活排水処理率のさらなる向上

・合併処理浄化槽の普及等により生活排水処理率は向上しているものの、一部では未処理の生活雑排水が公共用水域へ放流されています。

・更なる生活排水処理率の向上が必要であることから、公共下水道への接続促進や合併処理浄化槽への転換を推進する必要があります。

〇安定したし尿等処理体制の確保

・公共下水道の整備等によりし尿及び浄化槽汚泥の搬入量は減少傾向にあるものの、処理需要は引き続き存在していることから、今後も関係機関と連携しながら安定した処理体制を維持していく必要があります。

生活排水処理基本計画

● 基本目標及び基本方針

生活排水処理の課題を解決するための基本的な目標を以下のとおり掲げます。

【基本目標】 生活排水の適正処理による
快適な生活環境と水環境の保全

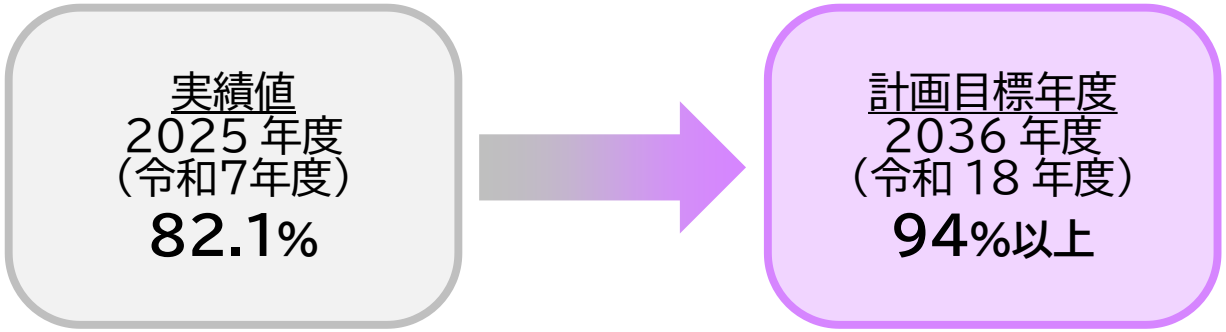
基本方針１ ： 下水道の整備の推進及び接続率の向上

基本方針２ ： 合併処理浄化槽への転換

生活排水処理基本計画

● 目標数値

本計画の生活排水処理における目標値を以下のように設定します。基本目標及び基本方針に沿った整備を推進し、本市の生活排水処理率94%以上を目指します。



（単位：人）

	実績	将来		
	2025年度（令和７年度）	2027年度（令和８年度）	2029年度（令和11年度）	2036年度（令和18年度）
総人口	72,764	72,750	72,722	72,221
公共下水道人口	47,562	48,671	52,276	56,402
合併処理浄化槽人口	12,153	11,725	11,248	11,974
単独処理浄化槽人口	12,105	11,445	8,513	3,431
非水洗化人口	944	909	685	414
生活排水処理率（%）	82.1	83	87.4	94.7

生活排水処理基本計画

●目標達成に向けた施策

目標を達成するための施策は、以下のとおりです。

○公共下水道の整備及び水洗化率の向上
- 今後も計画的な整備を進めます。
- 知立市公共下水道接続補助事業補助金制度の周知を行うことにより、早期の接続を促進します。

○合併処理浄化槽への転換
- 合併処理浄化槽設置補助制度を活用するなど、単独処理浄化槽や非水洗化世帯の合併処理浄化槽への転換を促進します。

○浄化槽の適正な維持管理
- 浄化槽管理者（個人等）による適正な維持管理（保守点検・清掃・法定検査）の実施を周知していきます。

○し尿及び浄化槽汚泥の適正処理の推進
- し尿及び浄化槽汚泥の処理委託先である豊田市と共に適正処理を推進します。

○市民への広報・啓発活動
- 市民による生活排水対策のさらなる普及・定着を目指し、今後も広報紙、パンフレット、市ホームページ等の媒体を活用して、積極的な情報発信と啓発活動を継続していきます。